

「当施設における健康経営®」 ～職員の健康に投資するという考え方～

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営® → “職員の健康維持&改善”

医療・介護福祉業界においては…

利用者のケアをしながら
自らの健康も維持&改善していく



サービスの向上&生産性の向上をめざす

はじめに

- 一般企業や各種団体等の経営において『健康経営®』という概念が今、大きく注目されています。
- 人材確保・育成面からも非常に重要な考え方であり、医療・介護・福祉分野に関してもこの概念は大変有用であり、今後ますます注目を浴びる分野であると考えます。
- 医療・介護福祉業界における『健康経営®』の進め方のヒントとして、当施設の取組事例をご参考にしていただければ幸いです。

ご存知ですか?!

「健康経営®」



健康経営®

「従業員の健康保持・増進の取組が、
将来的に収益性等を高める投資である」
との考えの下、健康管理を経営的視点から考え、
戦略的に実践すること。

経済産業省HPより



“健康に投資する”という視点

横浜健康経営認証について

令和元年版

- 【対象】**
- (1) 市内事業所（市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所）であること（NPO法人、公益法人等も含む）
 - (2) 法人市民税及び事業所税を滞納していないこと
 - (3) 過去5年間に、重大な事業で労働安全衛生法などの従業員の健康管理に関連する法令等に違反し、…処分等を受けたことがないこと
 - (4) 暴力団等の反社会勢力に所属せず、これらのものと関係を有していないこと
 - (5) 代表者の他に従業員が1名以上いること
- ※今年度から、経済産業省・東京証券取引所が認定する「健康経営銘柄」との重複取得が可能となりました。

【審査】
 応募内容を基に、外部委員により構成された横浜健康経営認証委員会にて審査を行い、市長が認証します。審査にあたり、取組内容について、報告、ヒアリングなどを行う場合があります。

【認証区分】
 事業所内における健康経営の取組のP D C Aサイクル状況を「経営者の理解と関与」「健康経営の推進」「取組の評価」の視点から評価し、次の3つの区分で認証します。

- クラスA** : 健康経営宣言等の明文化及びその意識を具現化した取組を行っているもの
- クラスAA** : クラスAの要件を満たし、さらに健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握及び健康課題に即した取組を行っているもの
- クラスAAA** : クラスAAの要件を満たし、さらに健康課題に即した取組の結果を評価し、次の取組につなげているもの

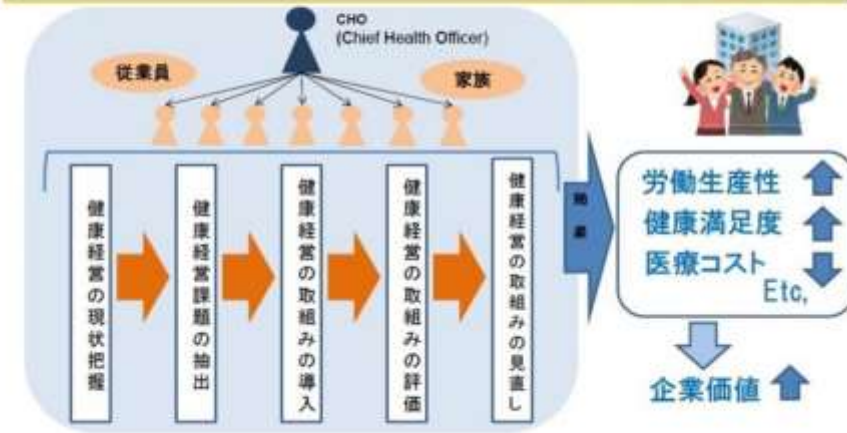
【認証基準】
 応募用紙の内容について、認証基準に基づき、事務局による1次審査を経て、外部委員で構成される認証委員会において、P D C Aサイクルの進捗状況等から総合的に評価します。

【認証期間】
 応募の翌年度の4月1日から2年間

横浜市健康福祉局HPより

CHO（健康管理最高責任者）構想

CHO構想
 企業や団体などが、従業員やその被扶養者の健康づくりを企業経営の一部として位置づけ、経営責任として従業員等の健康マネジメント、いわゆる「健康経営」を進める取組です。
 ■組織経営の為に、組織内に健康管理最高責任者(CHO)の職を設置
 ■ICTによる、組織や個人の健康状態の「見える化」



引用：神奈川県HP：http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/cnt/f532717/

赤枝グループ 健康経営宣言

赤枝グループは職員の健康を大切な経営資源の一つであると捉え

自発的な健康活動に対する積極的支援と組織的な健康活動の推進で

ご利用者様及びご家族様から感謝され地域社会からも高く評価され

職員一人ひとりが明るくいいきと就業できる環境を目指します。

平成28年4月1日
 医療法人 赤枝会
 社会福祉法人 赤枝会
 理事長 赤枝 肇一

既存の委員会や会議、研修などを利用者のためだけでなく、職員の健康管理に向けても推進するよう意識



施設内専門職の活用

施設内やグループ内に存在する専門職を職員の健康保持に活用



ケガをした職員へのPTの杖処方



管理栄養士のアドバイス



看護師のアドバイス



PTの腰痛予防介護指導



PTのリハビリアドバイス



関連病院PTのアドバイス

Data Health

健康診断のデータ処理

健康診断のデータは重要な要素であり、データ化して検証し職員の健康状態を把握

職員の健康状態を把握し、
対策を検討していくことが大切



2018年度 当施設健康診断データより抜粋 (異常なし・留意なしは除く)

健康経営®にまつわる職員アンケートの実施



【禁煙への取組みについてのカテゴリー】

“職員の嗜好に施設が口を出すな!!”
(喫煙者の意見)

“喫煙者にイライラされると困るので禁煙には反対”
(タバコを吸わない職員からの意見)

……など、厳しい意見や予想外の意見がきました。



受動喫煙法が成立、防止を義務化

20年4月全面施行へ

2018年7月18日11時33分 朝日新聞デジタル

- 多くの人が使う施設で喫煙を規制する改正健康増進法が18日、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。
- すべての人に罰則付きで禁煙場所での喫煙を禁じ、これまで努力義務だった同法の受動喫煙防止を義務化する。
- 東京五輪・パラリンピック前の2020年4月に全面施行する。
- 改正法は、望まない受動喫煙をなくすことが目的。
- 住宅や旅館、ホテルの客室を除くすべての施設や公共交通機関が対象となる。学校や病院、行政機関は敷地全体を禁煙とし、受動喫煙が起きない屋外の決められた場所ですら喫煙できなくなる。
➡社会福祉施設も含まれています!!
- その他の施設では屋内に喫煙専用室を設けることができるが、国が定める基準を満たす必要がある。

禁煙成功者からの体験談・禁煙推進グッズ購入金額を一部負担
グループ内クリニック禁煙外来も案内 …などなど

2018年9月～

敷地内 全面禁煙 に成功!!

禁煙体験談
語り中…!!



※2018年9月～職員対象・2019年7月～利用者及び来客者を追加対象

屋上や広場をリフレッシュ空間として活用

屋上および森林浴広場の利用について

休憩、飲食、運動、気分転換、森林浴など、
健康管理のためのリフレッシュ利用を推奨します。

スタッフは“利用者ファースト”に心がけ、
ルールを守って利用しましょう。

- ※ 禁煙厳守
- ※ ゴミは持ち帰る
- ※ 業務支障のないよう配慮
- ※ 利用時は部署内スタッフに連絡
- ※ 陸地面及び安全面には十分注意



しょうじゅの三重保は
“利用者ファースト”の健康経営
ご利用者様と共に健康維持に心がけましょう。
2018.5.21 しょうじゅの三重保 健康推進部 健康推進課



生きて1分ケア体操 令和 Version

① 首まわし 左⇒1・2 右⇒3・4		⑥ 左右たおし 左たおし⇒29・30 右たおし⇒31・32	
② 肩まわし 前まわし⇒5・6 後まわし⇒7・8 両まわし⇒9・10 後まわし⇒11・12		⑦ 前屈運動 左前屈・右前屈 ⇒33・34⇒35・36 左前屈・右前屈 ⇒37・38⇒39・40	
③ 手首の運動 手首グルグル ⇒13・14 15・16	 やわらか 手首で 分析予防!!	⑧ 両足 開脚 体操・肩ひねり	 開いても閉じて ⇒41・42・43・44 45・46・47・48 開脚も足踏みも可 ⇒49・50・51・52 開脚も足踏みも可 ⇒53・54・55・56 ⇒2秒ずつ
④ 腕の前のばし と 体ひねり 左ひねり⇒21・22 右ひねり⇒23・24		⑨ 前屈 と バンザイ!!	 腕の上げ ⇒17・18 19・20
⑤ 腕の上げ と 背のび 腕上げと背のび ⇒25・26 27・28	 背すじ 伸ばして リフレッシュ!!	⑩ 前屈 ⇒57・58・59 60～61 バンザイ!! ⇒60 わ!!	

★Point★ ゆっくりやってもOK!! 繰り返しでもOK!! 無理せず実施…!!

当施設には約30種類のいきがい活動があります

いきがい活動一覧

2019.5.31時点

no	種類	no	種類	no	種類
1	水彩画	11	歌とハーモニカ	21	シルバーの花(俳句の会)
2	書道	12	お茶会	22	園芸
3	編物	13	囲碁	23	健康麻雀クラブ
4	パソコン	14	将棋	24	みんなとひととき
5	絵手紙	15	オセロ	25	小さな音楽会
6	花クラブ	16	歌謡ショー	26	さんぼの会
7	陶芸	17	工作	27	生き生きリハビリ教室
8	手芸	18	音楽クラブ	28	上映会
9	ペン習字	19	すてきなハンドメイド	29	リフレクソロジー
10	油絵	20	カラオケクラブ	30	シニア音楽リトミック

ユニットケアのkeyword

個別ケア・自律支援・暮らしの継続・生活感・設え・多職種連携・ケアマネジメント・尊厳の保持・プライバシー配慮・生活意欲・生活リハ・暮らしのシート(24Hの行動把握)・施設理念…etc

“いきがい活動”はこれらのkeywordが反映されている大切な個別ケアです。

職員向けのクラブ活動や健康教室を開催



健康食品の提供



おさんぽ企画

入居者にとっての外出支援
職員のストレス軽減
一般職員のケアスキル向上
部署間における多職種連携力アップ



健康経営がケアの質の向上や
業務の相互理解につながった!!

福祉サービス第三者評価では大変高評価をいただきました。

「ひょう太マーク」の回数によりあらわされる分類別評価は、全ての項目において3つ（高い水準にある）との結果でした。

「健康経営の取り組みを通して、職員の健康維持・増進と利用者支援の向上を両立しています」と“惚れている点”として評価。



医療・介護福祉業界における健康経営のメリット

～明日からできる健康経営～

1. 事故防止委員会や衛生管理委員会、給食会議等、**既存の委員会や会議等の取り組みを健康経営に関連付け**、そこからさらに発展させることでより効率的な健康経営が可能です。
2. 施設内に存在する医師、看護師、リハビリ専門職、管理栄養士等の**有資格者は健康経営のスペシャリスト**であり、効率的に活用できる。
3. 健康診断のデータは健康経営に重要な要素であり、データ化して検証すること（**データヘルス**）で**職員の健康状態を把握**することができます。
4. 医療・介護福祉業界における健康経営は、その施設の**特色や環境に創意工夫**を凝らせばできることが沢山あり、“**利用者ファースト**”を心得ることが大切です。
5. 健康経営は人材育成において有意義な考え方であり、**カラダが資本である医療・介護福祉業界であるからこそ必要性が高く**、職員の健康に視点をおくことが、延いては**利用者サービスの向上に還元される**と考えております。

お気軽にご相談ください……

- ✔ 健康経営についてのご相談
- ✔ 介護にまつわるご相談
- ✔ 各種講演介護教室・体操教室などのご依頼
- ✔ 生活リハビリのご相談
- ✔ 福祉用具の選択や環境設定に関するご相談
- ✔ 介護現場へのリハビリ指導
- ✔ 介護スタッフへの研修依頼
(初任者研修、アクシデント対策、腰痛予防等)
- ✔ 介護保険事業所の設立や運営に関するご相談
- ✔ ユニットケアについてのご相談 ……など



高齢者福祉総合施設 美浜しょうじゅタウン特別養護老人ホームしょうじゅ美浜元副施設長
社会福祉法人 兼愛会 統括リハビリテーション担当

鳥澤 清人 理学療法士/鍼灸師/呼吸療法認定士
ユニットケア指導者/健康経営アドバイザー (認定番号19000150)



- 福) 兼愛会 特別養護老人ホーム しょうじゅの里 三保
- 〒226-0015 神奈川県 横浜市 緑区 三保町 171-1
- TEL: 045-921-0013 (代) FAX: 045-921-0056
- MAIL: torizawa.kiyoto@kenaikai.com

